

旧中島地区被爆遺構展示整備基本計画の概要

平和記念公園の区域は、被爆当時多くの人々が生活していた旧中島地区の町の上に被爆後盛土をして整備されたものである。平成31年度（令和元年度）に行った確認調査の結果、この場所にもともと人々の暮らす町があり、人々の日常の営みがあったことを想起させる被爆遺構が検出されたことから、平和記念公園を訪れる方々に被爆の実相を伝えるため、建屋を整備し、被爆遺構の保存状況等をモニタリングしつつ展示できるようにする。

1 施設等に求められる機能

A 被爆遺構の保存・モニタリング機能

被爆遺構の保存に適した環境を整備し必要に応じたメンテナンスを行うとともに、保存状況等のモニタリング（展示施設内の温湿度等の変化の把握、被爆遺構の変色や変形、カビ、植物の発生の有無の確認等を行うための定期観察）を実施する。

B 見学機能

現在平和記念公園となっている場所にもともと多くの人々の日常の営みがあったこと、原爆により、そうした人々の暮らしが一瞬にして失われてしまったことを肌で感じていただくことができるよう、被爆遺構を間近に見ていただける場を提供する。

C 回遊支援機能

世界中の多くの人々が訪れる広島平和記念資料館から、被爆遺構を経由し、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、平和記念公園レストハウス、原爆ドームへと至る動線を確認することで、平和記念公園全体の回遊性の向上に資する。

2 施設等の配置計画



※当面、南北どちらからでも建屋に出入りできるようにする。ただし、建屋内は狭隘であるため、展示公開後に見学者の動向を確認し、必要に応じて一方通行を検討する。

3 建屋の計画（1）

(1) 平面計画

建屋（A）

鉄骨造 平屋建て
床面積 60～70㎡ 高さ 3m程度
ベタ基礎

※なるべく直射日光が入らない構造にする
とともに、屋根・外壁には遮断熱シート、ガラスには複層ガラスを使用するなど、建屋そのものの断熱性能を高める。

※外気の侵入を防ぐため、展示スペース・風除室の内部を正圧に保つ計画とする。

※展示スペース・風除室の天井・内壁は調湿性能のある木材（ヒノキ等）とする。

諸室について

展示スペース（A）

被爆遺構を保存しつつ、見学者が間近に被爆遺構を見学することができるスペースとする。（展示解説については別紙参照。）

風除室（A）

大勢の来館者が見込まれることから、外気の流入による展示スペースの温湿度変化を緩和するため、風除室を設ける。

設備機器置場（A）

空気調和設備の室外機等を置く。
将来の増設や機器交換に備え、広さに余裕を持たせる。

倉庫（A）

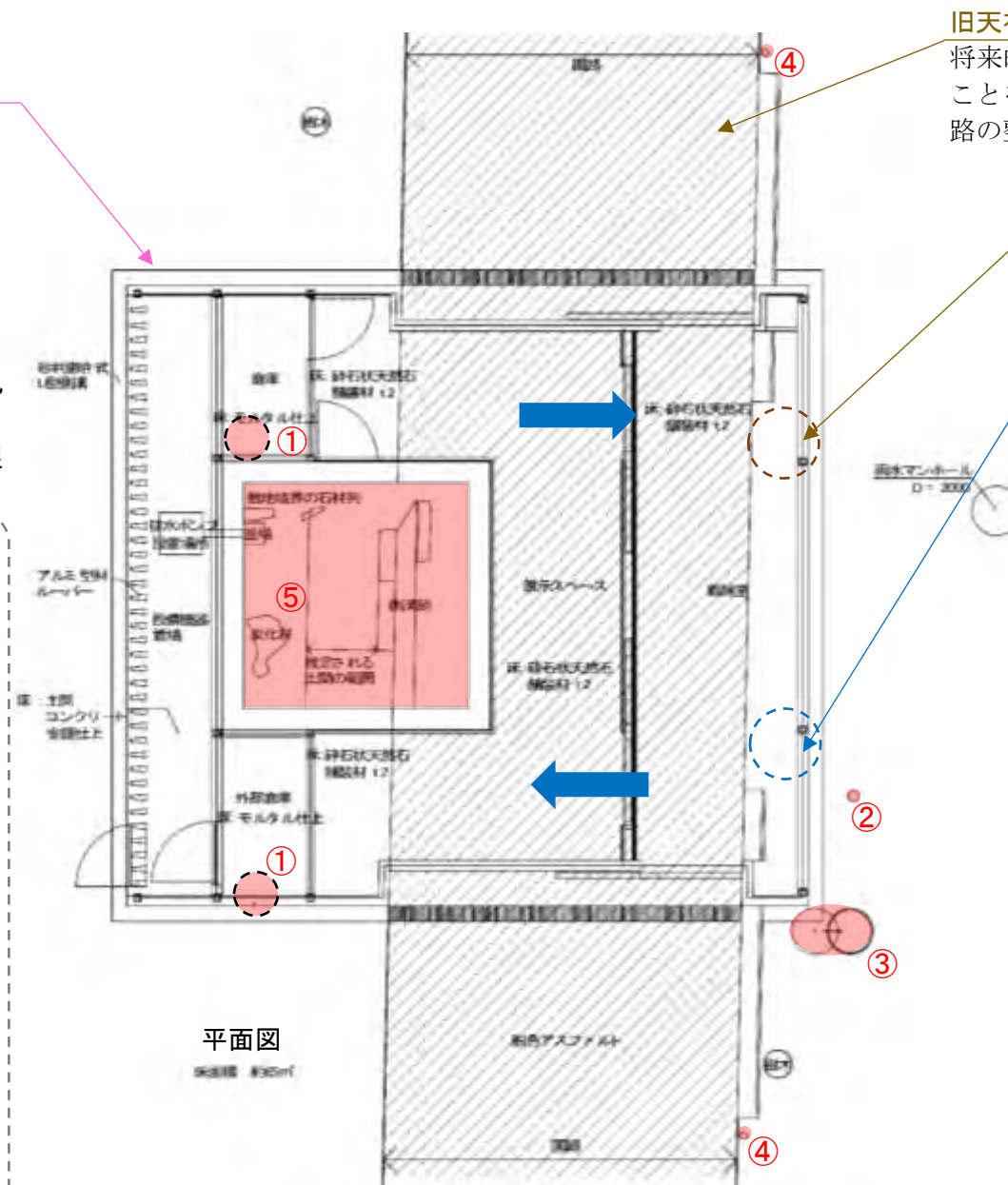
メンテナンスやモニタリングに必要となる備品等を置く。

遺構面（3.2m×3.2m）（B）

現物展示とする。炭化材は保護土で保護し、その上にレプリカを設置する。

見学者の立ち位置の高さ（A・B）

建屋や遺構面への雨水の流入を極力防ぐことを目的とするとともに、見学者の立ち位置と遺構面との高低差により、平和記念公園の地下に被爆遺構があることが感じられるようにする。



▲内観イメージ図（南側から見た図）

旧天神町筋の幅に合わせた園路（C）（令和4年度以降対応）将来的に旧天神町筋を想起させる形状の園路を整備することを念頭に置き、園路との一体感のある構造とする。園路の整備方法等については、今後検討する。

周辺施設の案内パネル設置（C）

周辺施設の案内パネルを設置し、平和記念公園全体の回遊を促す。（別紙参照。）

計測データ表示装置設置（B）

モニタリング機器により取得した温湿度等のデータを表示するための装置を設置するとともに、被爆遺構の保存・モニタリングを行う施設であることを解説する。（別紙参照。）

名勝への影響について

①樹木伐採

整備に支障となる樹木2本を伐採する。
※遺構を毀損する恐れがあるため、切り株と根は除去しない。

②公園灯撤去

整備に支障となる公園灯を撤去する。

③電気マンホール（深さ2m）移設

整備に支障となる電気マンホールを、東に50cm程度移設する。

④園路灯（高さ50cm以下）新設

新設予定の園路上に園路灯を新設する。

※②～④はいずれも遺構を毀損する恐れがあるため、慎重に対応する。

⑤モニタリング機器設置

土壌水分計等のセンサーを遺構面の土壤に差し込む。

【凡例】

※：遺構の保護

☆：名勝の景観への配慮

A・B・C：左記1の機能

3 建屋の計画 (2)

(2) 意匠の計画



▲鳥瞰イメージ図



▲外観イメージ図 (南側から見た図)

外壁 (☆)

周囲の樹木に溶け込むような効果などが期待できることから、アルミパネルを採用する。

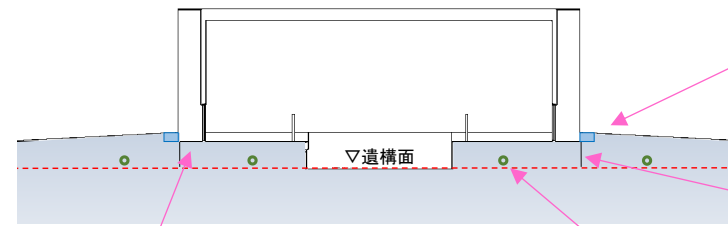
縦型のルーバー (羽板) (☆)

縦型のルーバーにより、設備機器置場が目立たないよう工夫する。

園路と一体感のある構造の出入口 (B)

出入口付近は、園路との一体感のある構造とする。
 ※遺構の保護のため、素材については、十分な断熱性能を担保することができるよう配慮する。

(3) 止水・排水計画



保護層 (A)

遺構の上に30cm以上の保護土を確保するため、必要に応じて盛土をする。

① 地盤面の高さ (A)

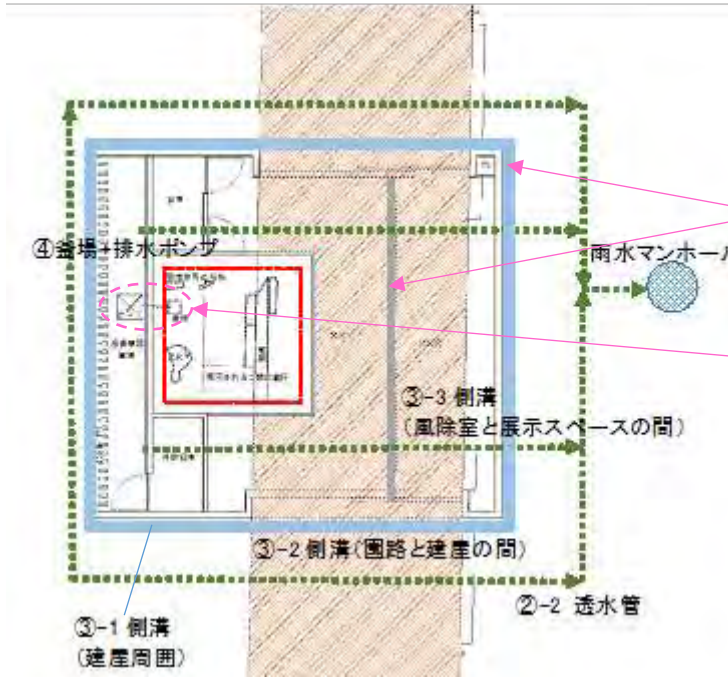
設計 GL を緑地帯内の地盤高さの最高点より高いレベルに設定し、建屋への雨水の流入を防ぐ。

②-1 止水板 (A)

建屋周囲の地中に止水板を設置し、水が遺構面へ浸透することを防ぐ。
 ※遺構を毀損しない深さにとどめる。

②-2 透水管 (A)

遺構及び建屋周囲の地中に透水管を設置し、水が遺構面へ浸透することを防ぐ。
 ※遺構を毀損しない深さにとどめる。



③-1、2、3 側溝 (A)

建屋の周囲、園路と建屋の間、風除室と展示スペースの間に側溝を設け、雨水を排水する。

④ 釜場及び排水ポンプの設置を想定 (A)

上記の①～③によっても建屋内への水の浸入を防げない場合には、既に被爆遺構が壊れている場所に釜場 (遺構面の水を集める場所) を設け、集まった水をポンプで排水できるようにする。そのため、あらかじめ釜場及び排水ポンプの設置位置を想定しておくものである。
 ※施工に際しては、既に遺構が壊れている範囲・深さを超えないよう細心の注意を払う。

4 モニタリング計画

(1) モニタリング機器の設置

温湿度等の計測のため、温湿度センサー等のモニタリング機器を設置し、計測データを記録する。

【設置場所】

- 屋内用：遺構面上
 - ※土壌水分計、水位計、水ポテンシャルセンサーはセンサーを土壤に差し込む。
 - 展示スペースの天井付近
- 屋外用：設備機器置場

【想定しているモニタリング機器】

- 温湿度センサー (屋内・屋外)
- 土壌水分計
- 水位計 (屋内・屋外)・水ポテンシャルセンサー
- データ集積装置
- 日射計

(2) モニタリング体制

- 月に1～2回程度、遺構やレプリカの変色や変形、カビ、植物などの発生の有無等について、広島市文化財団職員等によるモニタリングを行う。
- 必要に応じて、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所の職員による現地指導を受ける。
- モニタリングにより課題が見つかった場合は、状況に応じて、被爆遺構の保存のために最善の措置をとる。

5 事業スケジュール

年度	令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				
	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
施設整備	設計	実施設計							
	工事				工事				
展示整備	掘削等				伐採	掘削	掘削	展示	
	レプリカ作製・設置	レプリカ作製							設置
	展示解説等設計	実施設計							
	展示解説等整備				整備				
参考	懇談会 仮展示 市民アンケート (8/5～8/16)								

※遺構の保護と建屋の建築を両立させるため、遺構面の掘削を2度に分けて行う。

1度目 いったん地表から30cm程度の深さまで重機で掘削し、建屋を建築する。

2度目 壁を仕上げる前に手掘りで遺構面を掘り出して、土砂を搬出した後、建屋の壁を仕上げる。

※園路の整備については令和4年度(2022年度)以降の対応とする。

【展示解説テーマ】

積層の記憶

～「この地」が語る歴史～

平和記念公園を訪れる人々に、「この地」にはかつて多くの人が暮らす町があったこと、そして「この地」とそこにあった人々の暮らしがたった一発の原子爆弾により一瞬にして焦土と化したこと、そして被爆後の先人たちのたゆまぬ努力により「この地」が平和の象徴としての公園として整備され、平和で美しい町として復興を遂げたことを、住居跡や旧天神町筋などの「被爆遺構」や地層断面とともに関連情報を展示することで、視覚的に理解し体感することのできる展示解説を目指します。

① 施設案内

建屋の外のアプローチから出入口付近にかけて案内板を設置し、施設名、見学順路、見学時のお願いなどを表示します。

② モニタリングの状況

展示スペース東側の風除室には、モニタリング機器により取得した温湿度等のデータを表示する装置を設置するとともに、被爆遺構の保存・モニタリングを行う施設であることを解説します。

③ 被爆前の町並みと暮らし

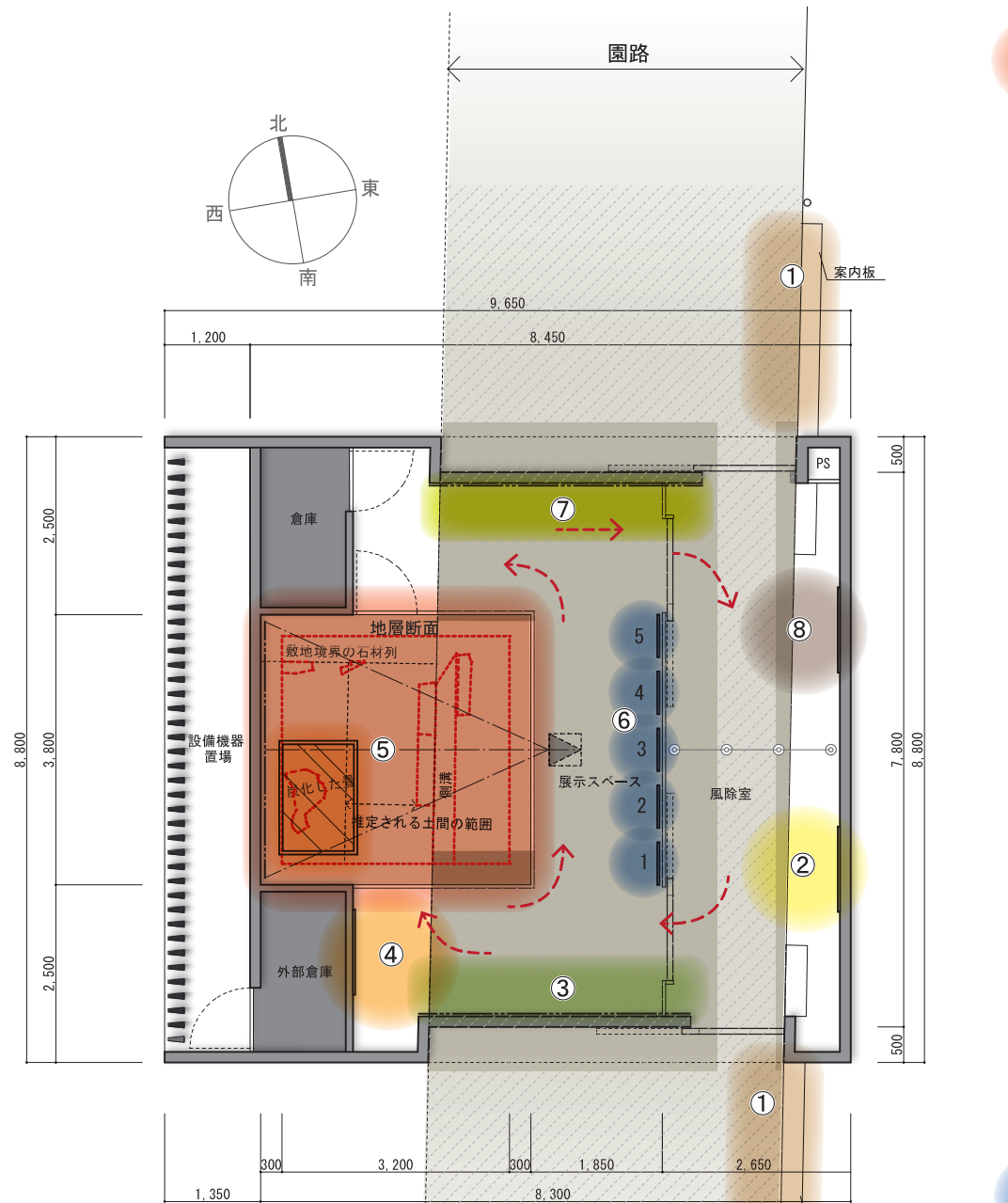
展示スペース南側の壁面には、旧天神町筋や旧中島地区の町並みや人々の暮らしなどを紹介する写真等を展示し、かつて「この地」に多くの人が暮らす町があったこと、多くの人の日常の営みがあったことを想起させます。



(被爆前の町並みや人々の暮らしなどを紹介する写真の例)

④ 原子爆弾による被害

被爆遺構の横の壁面には、住居の復元イメージ図や原子爆弾の威力に関する解説パネルなどを展示し、かつて「この地」にあった住居や、そこで暮らしていた人々の日々の営みが原子爆弾により一瞬にして失われたことを想起させます。また、掛け替え式パネルを使い、最新の情報に更新できるようにします。



平面図
床面積：約65㎡

案内板：スチールプレート制作

園路灯
・高さ500mm以下
・電球色相当



⑤ 被爆遺構（確認調査の成果）

展示スペースの中央部に、旧天神町筋の側溝やアスファルト、隣家との境界を示す石材列などの町並みの痕跡を現物展示するとともに、炭化した畳、板材等の部分をレプリカ展示します。北側については盛土層（地層断面）も見ることができます。

また、展示スペース西側の壁面には、被爆遺構についての解説映像（1～2分程度のループ映像）を投写します。

<ループ映像の内容例>

- 被爆遺構展示整備の経緯
- 被爆遺構の位置
 - ・旧中島地区空撮写真
 - ・被爆遺構の現在の場所がわかる空撮写真
- 遺構面に関する解説
 - ・間口（石材列）
 - ・土間
 - ・焼土層（焼け落ちた土壁、天井）
 - ・隣家との境界（石材列）
 - ・炭化した畳や板材等（レプリカ展示）
 - ・旧天神町筋（アスファルト、側溝）
- 地層断面に関する解説

西側壁面に投写する映像のイメージ
(被爆遺構の映像)



(展示整備候補範囲北側の盛土層)

⑥ 積層の記憶（「この地」の変遷）

展示スペース東側の壁面には、旧中島地区の町並みが形成された時期（人が住み始めた江戸期）から、被爆前後の変化、公園としての整備を経て、現在の平和記念公園になるまでの変遷を、5枚のパネル（古写真や古絵図等）で表現します。

1. 町並みの形成
2. 被爆前の旧中島地区
3. 被爆後の旧中島地区
4. 爆心地復元運動
5. 現在の平和記念公園

⑦ 被爆の証言

かつて「この地」に暮らしていた人々やその被爆時の証言を紹介します。

⑧ 周辺施設の案内

展示スペース東側の風除室には、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、広島市平和記念公園レストハウスなど、周辺施設の案内図等を設置し、平和記念公園全体の回遊を促します。